

# 宇治労政ニュース

## 宇治市技能功労者表彰制度

この制度は、永く同一の職業に従事し、優れた技能を磨いてこられた方の功労をたたえることによって、技能水準の一層の向上を図るとともに、広く技能尊重の気運を高めることを目的として、昭和47年に制定されました。毎年11月23日（勤労感謝の日）に、宇治市長による表彰を行っています。

49回目を迎える今年度は、3職種3名の方々を宇治市技能功労者として表彰いたしました。

### 令和2年度 表彰受賞者

左官職 豊永 力男 様

大工職 長野 唱一 様

調理職 関 順次 様 (年齢順)



令和2年11月23日 産業会館 多目的ホールにて



## 京都府最低賃金



**必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も**

京都府最低賃金は 引き続き

**909**

時間額

円

(令和元年10月1日発効)

### ①最低賃金制度とは？

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、セーフティネットとして、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。

パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。

なお、特定の産業については、京都府最低賃金より高い金額で、特定（産業別）最低賃金が定められている場合がありますので、当局HPをご確認下さい。

### ②使用者が最低賃金を支払っていない場合にはどうなるの？

使用者が労働者に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してその差額を支払わなくてはなりません。

地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則（50万円以下の罰金）が定められています。（最低賃金法第40条）

なお、特定（産業別）最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則（30万円以下の罰金）が定められています。

### ③最低賃金から除外される賃金はあるの？

最低賃金には、次の賃金は算入されません

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③時間外・休日及び深夜手当（深夜割増賃金など）④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

### ④最低賃金の周知義務はあるの？

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者の範囲及びこれらの労働者に係る最低賃金額、算入しない賃金並びに効力発生年月日を常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法により周知する必要があります。（最低賃金法第8条）

### 最低賃金との比較方法

- ① 時間給制の場合 時間給  $\geq$  最低賃金額
- ② 日給制の場合 日給額  $\div$  1日の所定労働時間(時間額に換算)  $\times 1 \geq$  最低賃金額
- ③ 月給制の場合 月給額  $\div$  1か月平均所定労働時間(時間額に換算)  $\times 2 \geq$  最低賃金額
- ④ 出来高払制その他の請負制によって、定められた賃金の場合

出来高払制その他の請負制に 当該賃金計算期間に出来高払制その他の  
よって計算された賃金の総額  $\div$  請負制によって労働した総労働時間数  $\geq$  最低賃金額

\* 1日給制で日によって所定労働時間数が異なる場合

日給額  $\div$  1週間における1日平均所定労働時間数

\* 2月給制の場合の時間額換算例

【例】年間所定労働日数 252日、所定労働時間 毎日8時間、月給152,000円の方の場合

③の計算式にあてはめると、年平均1か月所定時間数は

8時間  $\times$  252日  $\div$  12か月 = 168時間 ですから

月給152,000円  $\div$  168時間 = 904.76...円  $<$  909円

したがってこの場合は、京都府最低賃金額を下回り、**最低賃金法に違反しています。**

**最低賃金額以上の賃金を支払ってもらえない等のご相談は事業所を  
管轄する労働基準監督署までお願いします。**

京都上	労働基準監督署	TEL 075-462-5112
京都下	労働基準監督署	TEL 075-254-3196
京都南	労働基準監督署	TEL 075-601-8322
福知山	労働基準監督署	TEL 0773-22-2181
舞鶴	労働基準監督署	TEL 0773-75-0680
丹後	労働基準監督署	TEL 0772-62-1214
園部	労働基準監督署	TEL 0771-62-0567

最低賃金制度の詳細は厚生労働省ホームページでご確認下さい。

【厚生労働省ホームページ】

<https://www.mhlw.go.jp/>

【最低賃金に関する特設サイト 必ずチェック 最低賃金 使用者も労働者も。】

<https://pc.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検索 

【お問い合わせ】

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

京都労働局 労働基準部 賃金室 TEL 075-241-3215



厚生労働省

京都労働局・各労働基準監督署 R2.8.25

## 事業主のみなさまへ



### 労働保険の成立（加入）手続きは お済みですか

#### 労働保険とは

労災保険と雇用保険とを総称した言葉で、政府が管掌する強制保険制度です。  
労働者（パート・アルバイトを含む）を一人でも雇用していれば、加入手続きを行わなければなりません。（農林水産の一部の事業は除きます。）

#### 労災保険とは

労働者が業務上や通勤途上で事故にあった場合に必要な保険給付を行い、被災された労働者や遺族の生活を保護し、併せて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

#### 雇用保険とは

労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業等給付を行う保険制度です。また、失業の予防や雇用機会の増大等を図るための事業も行っています。

雇用保険の適用対象となる労働者を初めて雇用する場合は、成立（加入）手続とは別に、事業所の所在地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）に「事業所設置届」「雇用保険被保険者資格取得届」を提出しなければなりません。

未加入の事業主のみなさまは、次の点にご留意ください。

- ・再三の加入勧奨・手続指導をされたにもかかわらず、自主的に成立手続を行わない場合は、最終的な手段として、政府の職権による成立手続及び労働保険料の認定決定が行われます。
- ・事業主が成立手続を行わない期間中に労働災害が発生した場合、遡って労働保険料を徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部または一部が費用徴収されます。

お問い合わせ 京都労働局 労働保険徴収課 電話 075-279-3220

または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで

京都労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/home.html>

＼ 入ってよかった！ ／



# 中退共の退職金制度

事業主  
の声

従業員との  
信頼関係も厚く、  
人材の定着に  
つながっています

退職後の  
保証があるので  
安心して働けます

従業員  
の声

掛金が  
全額非課税なので、  
節税にも  
つながりました



パートの私も  
加入してもらい、  
新たにやる気が  
出てきました

半世紀で100万社以上が利用

## 安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう

略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211



宇治労政ニュースのメール配信ご希望の方は、  
産業振興課までご連絡ください！！

発行 宇治市産業振興課  
宇治市宇治琵琶 45 - 13  
TEL : 0774-39-9621 (直通)  
E-mail : sangyoushinkouka@city.uji.kyoto.jp